参加料の記載のないものは無料です。／市外局番（0154）を省略しています。／市役所本庁舎は「市役所」、市役所防災庁舎は「防災庁舎」に省略しています。

2027・2028（令和９・10）年度 建設工事等競争入札参加資格審査申請受付

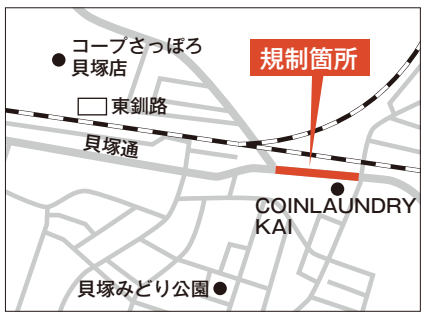
現在登録されている方も新たに申請が必要です。

対象業務＝建設工事および建設工事に係る委託※資格要件等は申請の手引きをご覧ください／**登録期間**＝2027（令和9）年４月１日～2029（令和11）年３月31日／申12月10日㈭午前９時～2027（令和９）年１月29日㈮午後５時30分に（一財）北海道建設技術センターで行う北海道市町村入札参加資格共同審査による電子申請。申請の手引きおよび各種様式は「北海道市町村入札参加資格共同審査ポータルサイト」（URLhttps://www.hoctec.info/kyoshin/）からダウンロード可／問契約管理課契約係（TEL31-4508）

水道工事による夜間交通規制（片側交互通行等）のお知らせ

地震に強い水道管に取り替える工事を行います。工事に伴い、ご不便、ご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

日～2027（令和９）年２月下旬午後８時～翌午前5時／**規制箇所**＝貝塚通（COIN LAUNDRY KAI前）の車道および歩道



問上下水道部水道整備課建設係（TEL43-2163）

交通事故にご注意ください

年末に向け、凍結路面や日没の早まりなどから交通事故の増加が懸念されます。外出する際には、時間に余裕をもって行動し、交通安全に努めましょう。

○スピードの出し過ぎ等無謀運転の防止　○全ての座席のシートベルト、チャイルドシートの正しい着用　○デイ・ライトの推進　○夜間運転時のハイ・ビーム　○交差点では安全確認　○夜光反射材の着用　○飲酒運転の根絶

問市民生活課（TEL31-4590）

釧路市民防災センターで防災行動力を身に付けましょう

釧路市民防災センターは地震、津波、火災など、防災に関する知識や技術を体験しながら学べる施設です。地震体験や煙体験、初期消火体験はもちろん、未就学児が乗車可能なミニ消防車も備え、子どもから大人まで幅広い世代が楽しみながら防災を学ぶことができます。

問消防本部予防課予防広報係（TEL23-0426）

水道工事による日中交通規制（片側交互通行等）のお知らせ

地震に強い水道管に取り替える工事を行います。工事に伴い、ご不便、ご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

日①～2027（令和９）年11月上旬　②～2027（令和９）年２月上旬　各午前９時～午後５時※一部夜間工事あり／**規制箇所**＝①柳町公園南通（コーチャンフォー釧路文化ホール～釧路養護学校体育館横）②新釧路川左岸通１（鳥取橋付近）の車道および歩道



問上下水道部水道整備課建設係（TEL43-2163）

下水道工事による交通規制（終日車両通行止め等）のお知らせ

雨水管を新たに布設する工事を行います。工事に伴い、ご不便、ご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

日～2027（令和９）年１月中旬／**規制箇所**＝鶴野東横幹線（鶴野小学校付近）



問上下水道部下水道建設管理課建設係（TEL22-6602）

2025（令和７）年度情報公開・自己情報開示制度の利用状況

2025（令和7）年度の利用状況		
情報公開請求件数		115件
処理状況	公　開	65件
	部分公開	47件
	非公開	7件
	不存在	19件
	取り下げ	0件
審査請求		1件
自己情報開示請求件数		123件
処理状況	開　示	104件
	部分開示	4件
	非開示	1件
	不存在	14件
	取り下げ	0件
審査請求		0件

※1件の請求に対し、複数の決定が行われることがあるため請求件数より処理件数が多くなっています。

問市民協働推進課（TEL31-4504）、阿地域振興課地域振興係（TEL66-2122）、音地域振興課（TEL01547-6-2231）

市議会12月定例会

12月３日㈭午前10時から開会予定です。

問議会事務局（TEL31-4581）

市有地を売ります

●一般競争入札による売払い

売払物件＝①釧路市春採３丁目189番７　宅地　432.07㎡（130.70坪）　**参考価格**＝3,664,000円　②釧路市米町３丁目13番67外２筆　宅地、原野　1,478.86㎡（447.35坪）　**参考価格**＝4,200,000円／**入札参加申請期間**＝①②～12月11日㈮午後５時／**現地説明日時**＝12月２日㈬①午前10時30分　②午後２時※①②要事前連絡／問市有財産対策室（TEL23-5195）

下水道料金 夜間・日曜納付相談窓口

夜間＝12月15日㈫午後８時まで／**日曜**＝12月６日㈰午前９時～午後５時／所上下水道料金お客様サービスセンター（南大通2-1-121）／問第一環境㈱釧路事務所（上下水道部検針および収納等業務受託会社TEL43-2161）

歳末火災予防特別警戒 12月15日㈫～31日㈭

年末は何かと慌ただしく、注意力も散漫になりがちです。ちょっとした不注意から火災が発生してしまいますので、火の元には十分注意してください。

問消防本部予防課予防広報係（TEL23-0426）

●市民意見提出手続条例に基づき、皆さんの意見を募集します

下記の素案の詳しい内容は、各公表場所に備え付けの資料か市ホームページをご覧ください。

	釧路市ブランディング戦略の策定
内　容	釧路市ブランディング戦略は、「選ばれるまち　釧路市」を目指し、市民、市内企業・団体、市役所が一体となった「釧路市のブランディング」による釧路市の認知度向上を図るため、それぞれの立場での取り組みの指針となるプロモーションの推進方針などを定めるもの。
募集期間	12月中旬～2027（令和９）年１月中旬
原案の公表場所	市役所・各行政センター１階市政情報コーナー、各支所、市ホームページ 市役所２階マーケティング戦略室
意見の提出方法	市ホームページや原案の公表場所に備え付けている意見等の提出書に、住所、氏名（団体名）、意見等提出者の区分を記入の上、メール、郵送、信書便、ファクス、持参で提出してください。
提出・問合先	マーケティング戦略室（〒085-8505黒金町7-5TEL68-5949FAX23-5220 Mma-marketing@city.kushiro.lg.jp）

	釧路市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画「いきいき健やか安心プラン2027～2029」（素案）
内　容	同計画は、老人福祉法第20条の８、介護保険法第117条および共生社会の実現を推進するための認知症基本法第13条の規定に基づき策定するものである。高齢者の方が生きがいを持ち、健やかに安心して暮らし、社会のかけがえのない担い手として大切にされる社会の実現を目的に、３年ごとに見直しを行っており、今回は2027～2029（令和９～11）年度を計画期間とする第10期計画を策定するもの。
募集期間	12月中旬～2027（令和９）年1月中旬
原案の公表場所	市役所・各行政センター１階市政情報コーナー、各支所、市ホームページ 防災庁舎３階介護高齢課
意見の提出方法	市ホームページや原案の公表場所に備え付けている意見等の提出書に、住所、氏名（団体名）、意見等提出者の区分を記入の上、メール、郵送、信書便、ファクス、持参で提出してください。
提出・問合先	介護高齢課介護保険係（〒085-8505黒金町7-5TEL31-4598FAX32-2003 Mka-kaigohoken@city.kushiro.lg.jp）

	釧路市障がい福祉計画・釧路市障がい児福祉計画（2027～2029年度）の策定
内　容	同計画は、障害者総合支援法第88条および児童福祉法第33条の20の規定に基づく、障害福祉サービスや障害児通所支援等について、必要なサービス見込み量とその確保のための方策を定め、サービス基盤の整備等を着実に実施するための計画である。 「障がい福祉計画」と「障がい児福祉計画」を一体の計画として、2027～2029（令和９～11）年度を計画期間とした計画を策定するもの。
募集期間	12月中旬～2027（令和９）年１月中旬
原案の公表場所	市役所・各行政センター１階市政情報コーナー、各支所、市ホームページ 防災庁舎３階障がい福祉課
意見の提出方法	市ホームページや原案の公表場所に備え付けている意見等の提出書に、住所、氏名（団体名）、意見等提出者の区分を記入の上、メール、郵送、信書便、ファクス、持参で提出してください。
提出・問合先	障がい福祉課（〒085-8505黒金町7-5TEL23-5201FAX25-3522 Msho-shougaihukushi@city.kushiro.lg.jp）